

事業資金の融資先数は90万企業にのぼり、小口の無担保融資が主体です。

● 1企業あたりの平均融資残高は691万円と小口融資が主体です。

● 融資先企業数及び1企業あたりの平均融資残高(平成26年度末)

	当事業	信用金庫計(267金庫)	国内銀行計(139行)
融資先企業数	90万企業	112万企業	200万企業
1企業あたりの平均融資残高	691万円	3,716万円	8,906万円

(注) 1 当事業の数値は、普通貸付及び生活衛生貸付の融資先企業の合計です。

2 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。

3 信用金庫及び国内銀行の数値には、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地貸を含みません。また、信用金庫及び国内銀行の融資件数を融資先企業数としています。

(資料)日本銀行ホームページ

● 無担保融資の割合は全体の7割を超えています。

● 担保別融資構成比(件数)

259,683件
(平成26年度)

無担保融資
77.2%

不動産等担保融資
22.8%

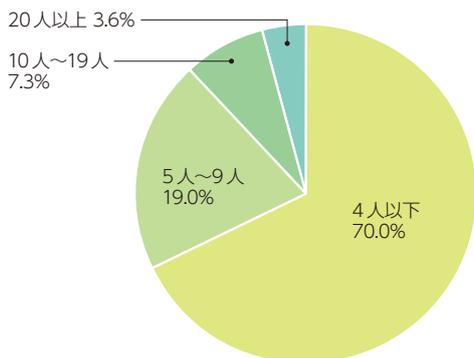
(注) 普通貸付(直接扱)及び生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

融資先は小規模事業者が中心であり、約半数は個人企業です。

● 融資先は、ベーカリー、飲食店、理・美容室、工務店など、各地域の人々の生活に密接な関わりを持った小規模事業者が中心です。

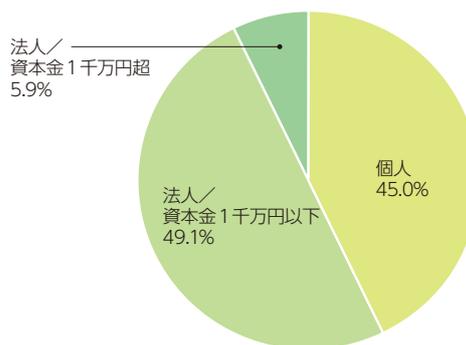
● 融資先の約9割が従業員9人以下であり、個人・法人別では個人企業が約半数となっています。

● 従業員規模別融資構成比(件数)(平成26年度)



(注) 普通貸付及び生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

● 個人・法人別、資本金別融資構成比(件数)(平成26年度)

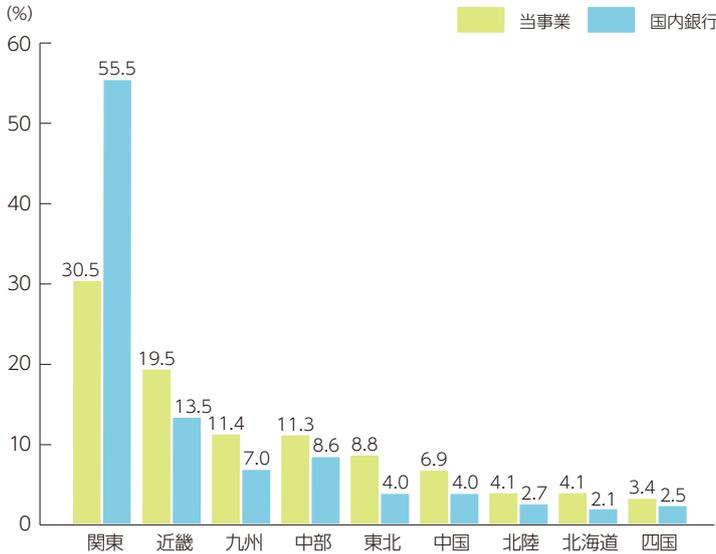


(注) 普通貸付(直接扱)及び生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

地域や業種に偏らない融資を行っています。

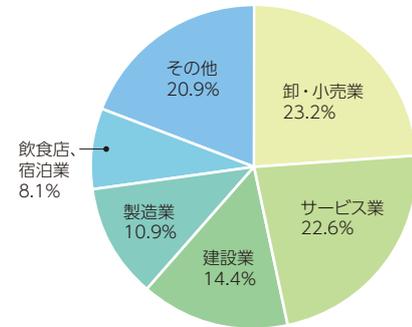
小規模事業者の皆さまに対して、全国152の支店を通じ、地域や業種を幅広くカバーし、きめ細かな融資を行っています。

● 地域別融資残高構成比(金額) (平成26年度末)



(注) 1 当事業の数値は、普通貸付及び生活衛生貸付の合計です。
 2 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。
 3 国内銀行の数値は銀行勘定で、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地貸を含みます。
 (資料) 日本銀行ホームページ

● 業種別融資残高構成比(金額) (平成26年度末)



(注) 普通貸付及び生活衛生貸付の合計の内訳です。

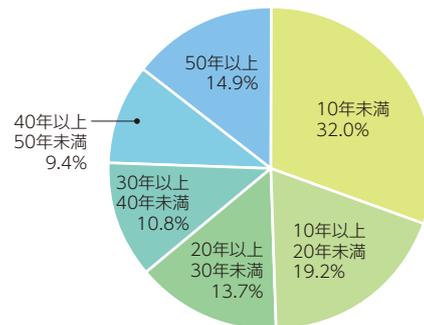
融資先は生活密着型の商売から最先端の事業まで、多種多様な小規模事業者

小規模事業者は、日本の企業数の約87%を占める圧倒的な多数派ですが、その一つ一つは多種多様です。

例えば、身近な商店街の食料品店や近所の工務店など、昔ながらの商売もあれば、バイオやICTなど最先端の知識や技術を駆使した事業もあります。また、企業の成長ステージでみれば、創業直後で成長を目指す企業、経営基盤が確立し事業が安定推移している企業など多岐にわたります。

このような地域の生活に密着した企業から新市場のパイオニアとなり得る企業まで、多種多様な小規模事業者の皆さまに幅広くご利用いただいています。

● 業歴別融資構成比(件数) (平成26年度)



(注) 普通貸付(直接扱)及び生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

■ 事業資金のお問い合わせは…

事業資金相談ダイヤル

行こうよ! 公庫
 0120-154-505

【受付時間】月～金:9時～19時

※土、日、祝日、年末年始はご利用いただけません。

※ホームページからもお申し込いただけます。



東日本大震災により影響を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています。

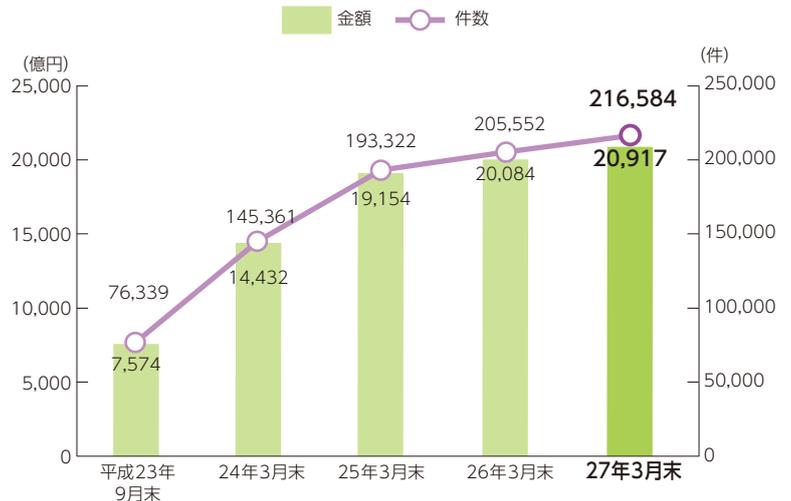
地震、台風、豪雪などによる災害時には、一般の融資よりも返済期間や元金の据置期間が長いなど、返済条件が有利な災害貸付で、被害を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災に対して、「東日本大震災復興特別貸付」によって、被害を受けた皆さまを支援しています。

● 東日本大震災関連の融資実績の推移(累計) (平成23年3月11日～27年3月末)

当事業における東日本大震災に関連する融資実績は、震災の発生から平成27年3月末までで216,584件、2兆917億円となっています。

● 東日本大震災関連の融資実績(累計) (平成23年3月11日～27年3月末)



(注) 東日本大震災に関連する融資実績には、災害貸付及び東日本大震災復興特別貸付の融資実績(累計)が含まれています。

● 「東日本大震災復興特別貸付」(国民生活事業の取扱分)の概要

ご利用いただける方(注1)	ご融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
震災又は原発事故により直接被害を受けた方	6,000万円(各種融資制度に上乗せ)	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内)
震災又は原発事故により間接被害を受けた方		設備資金：15年以内(3年以内) 運転資金：15年以内(3年以内)
その他震災による被害(風評被害等)を受けた方	4,800万円(別枠)(注2)	設備資金：15年以内(3年以内) 運転資金：5年以内(1年以内) (特に必要な場合8年以内(3年以内))

(注1) 特定被災区域内に事業所を有し、事業活動を行う方に限ります。特定被災区域については、支店窓口までお問い合わせください。
(注2) 振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方は5,700万円(別枠、運転資金のみ。)となります。

東日本大震災に対応した融資事例① ～新店舗への移転を支援～

A社は、岩手県で食材と地産地消にこだわるうどん店。岩手県産小麦を混合した自家製麺に、素材にこだわったダシやタレ、うどんを彩る食材も厳選して提供している。

津波により店舗が全壊する甚大な被害を受け、仮店舗で営業していたが、平成26年9月に新店舗に移転。当事業は、移転前後の資金繰りを安定させるための運転資金を融資した。



風味豊かな南部地粉「ねばりごし」を混合使用

東日本大震災に対応した融資事例② ～震災による工場移転を支援～

B社は、福島県で産業用モータのコイル部分を技術者による手巻きで加工・製造している企業。原発事故により、南相馬市の本社工場が稼働停止、避難指示解除準備区域となった。同市内の避難指示解除準備区域外に新工場を建設し、平成27年4月稼働開始するにあたり、当事業は、企業立地補助金及び民間金融機関の融資と併せて新工場に設置する機械の購入資金を融資した。



サーボモータ電工作業

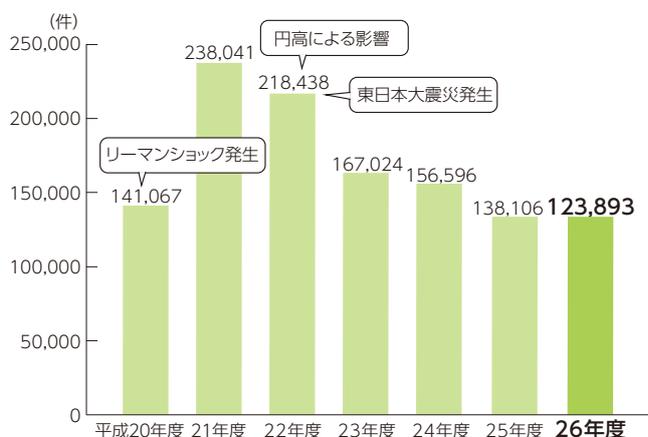
経営環境や金融環境の変化などに対応し、小規模事業者の皆さまの資金繰りを支援しています。

社会的・経済的な環境の変化などにより資金繰りに影響を受けた小規模事業者の皆さまのセーフティネット需要に対応しています。

平成26年度の「セーフティネット貸付（震災を含む）」の融資実績は、123,893件となっています。

また、一定の借入負担があり、一時的に資金繰りが悪化している方を対象とした「経営支援型セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）」の平成26年度融資実績は、6,370件となっています。

●「セーフティネット貸付」の融資実績（件数）



(注) 当事業における「セーフティネット貸付」、「生活衛生セーフティネット貸付」の融資件数の実績（震災を含む。）です。

●「セーフティネット貸付」の概要

ご融資の種類	ご利用いただける方	ご融資限度額	ご返済期間（うち据置期間）
経営環境変化対応資金	売上が減少するなど業況が悪化している方	4,800万円	設備資金：15年以内（3年以内） 運転資金：5年以内（1年以内） 〈特に必要な場合8年以内（3年以内）〉
金融環境変化対応資金	取引金融機関の経営破たんなどにより、資金繰りに困難を来している方	別枠4,000万円	
取引企業倒産対応資金	取引企業などの倒産により経営に困難を来している方	別枠3,000万円	運転資金：5年以内（3年以内） 〈特に必要な場合8年以内（3年以内）〉

(注) 振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の方にも、同様の制度があります（運転資金のみ。取引企業倒産対応資金を除きます。）。

「経営支援型セーフティネット貸付^(注1)」の概要

借入負担が重く経営の改善を迫られている方であって、認定経営革新等支援機関^(注2)又は公庫の経営指導や助言等を受けて事業計画を策定する方には、特別利率を適用します。

(注1) 「セーフティネット貸付」及び「生活衛生セーフティネット貸付」です。

(注2) 認定経営革新等支援機関とは、中小企業新事業活動促進法に基づく認定支援機関（税理士、公認会計士、中小企業診断士等）をいいます。詳しくは、中小企業庁ホームページをご覧ください。

特別相談窓口を設置し、小規模事業者の皆さまのご相談に迅速に対応しています。

地震、台風、豪雪などによる災害の発生、大型の企業倒産など不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小規模事業者の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。



現在設置中の主な特別相談窓口（平成27年5月末現在）

	窓口数	主な窓口名	設置年月
災害関連	16	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年3月
		平成25年台風第26号による災害に関する特別相談窓口	25年10月
		平成26年2月14日からの大雪による災害に関する特別相談窓口	26年2月
		平成26年8月15日からの大雨に係る災害に関する特別相談窓口	26年8月
		平成26年長野県北部地震に係る災害に関する特別相談窓口	26年11月
その他	4	原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口	26年2月
		デフレ脱却等特別相談窓口	26年2月

創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資は年間約2万6千企業にのぼります。

創業前及び創業後間もない方は、営業実績が乏しいなどの理由により資金調達が困難な場合が少なくありません。このような創業企業についても積極的に融資を行っています。また、創業希望者が各地域において、創業支援の情報をワンストップで入手できるように、市区町村、商工会議所、商工会、大学などの創業支援機関と連携した創業支援ネットワークを全国222カ所で構築しています。

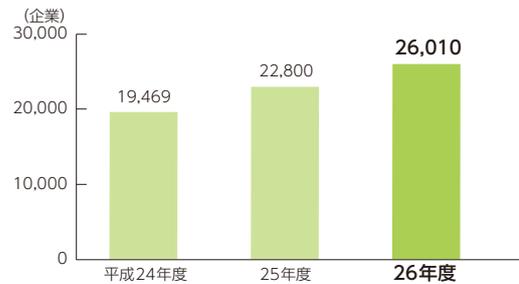
● 創業企業への融資実績(企業数)の推移

平成26年度の創業前及び創業後1年以内の企業への融資実績は26,010企業となりました。また、税務申告を2期終えていない方へ無担保・無保証人で融資する「新創業融資制度」の平成26年度の融資実績は17,024企業となりました。

創業企業への融資を通して、年間10万4千人の雇用が創出されたと考えられます。これは、大企業76社分^(注)の従業員数に匹敵する規模です。

(注)「中小企業白書」(2014年版)付属統計資料による大企業の平均従業員数1,364人より推計しました。

● 創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資実績(企業数)の推移



【雇用創出効果】

26,010企業 × 平均従業員数4.0人^(注) = 104,040人

(注)日本公庫「新規開業実態調査」(2014年度)による創業時点での平均従業員数です。

女性・若者・シニア起業家を積極的に支援しています。

女性の日常生活のなかで感じた小さな「気づき」をもとにした創業、若者ならではの斬新なアイデアを活かした創業、また、シニアならではの長年の経験を活かした創業など、経済社会が多様化するなかで、創業の裾野が広がっています。このような女性・若者・シニア起業家の皆さまについても積極的に融資を行っています。

女性・若者・シニア起業家への創業融資実績(企業数)

女性層		若年層(30歳未満)		シニア層(55歳以上)	
平成25年度	26年度	平成25年度	26年度	平成25年度	26年度
4,630企業	→ 5,070企業	1,817企業	→ 1,823企業	2,283企業	→ 3,088企業

(注)女性の若年層及びシニア層は、女性層に片寄せして計上しています。

女性起業家への融資事例 ～自家栽培の農作物を使用した飲食店を創業～

C社は、代表者の実家の農地を活用し、自然農法で自家栽培した「採れたて野菜」を使用したメニューを提供する農家食堂として創業。また、自社及び地域の余剰農作物を活用した加工食品(コーンスープ、ドレッシング、ピクルスなど)の開発・製造販売も行っている。近隣住民のほか、夏場は都心部からの観光客も多く訪れる。当事業は、認定経営革新等支援機関でもある地元信用金庫と協調し、店舗建設費等の設備資金を融資した。



「採れたて野菜」が味わえる農家食堂

若者起業家への融資事例 ～日本のかわいいキャラクターを世界に発信～

D社は、日本のかわいいキャラクターに特化した自社のFacebookページを開発。約570万ユーザーを獲得している自社のページを活用し、ECサイトとの連動によるアフィリエイト収入や、広告収入を得るビジネスモデルを構築。日本のかわいいキャラクターを世界に向けて発信していくスタイルが評価され、経済産業省の「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」に採択されている。当事業は、売上が軌道に乗るまでの運転資金を融資した。



D社のFacebookページより

シニア起業家への融資事例 ～シニア世代が交流できる飲食店～

E社は、代表者などが従前の職歴などで培った人脈を活かし、シニア世代の交流とネットワーク化を目的とした居酒屋を創業。シニア世代という共通項を背景に、気安く集い、飲み語り合える雰囲気を大切にしている。近接する集会施設とタイアップし、活動の幅を広げていく予定。当事業は、店舗改装費用や厨房機器購入費などの設備資金及び仕入費用などの運転資金を融資した。



店舗外観

高校生ビジネスプラン・グランプリ開催

平成26年度に全国の高校生を対象とした「第2回 創造力、無限大∞ 高校生ビジネスプラン・グランプリ」を開催しました。1,717件(207校)の応募があり、ビジネスプラン作成のサポートとして、出張授業も実施いたしました(148校)。平成27年1月に行われた最終審査会ではファイナリスト10組による白熱したプレゼンテーションが繰り広げられ、愛知県立五条高等学校の『パタフライエフェクト～あなたの1円が世界を救う～』がグランプリを獲得しました。これからも高校生など若い世代を対象に創業の種を幅広く蒔き、起業家精神を持つ人材を育てるお手伝いをしていきます。



グランプリを受賞した愛知県立五条高等学校

- 詳しくは日本公庫HPをご覧ください⇒<http://www.jfc.go.jp/n/grandprix/index.html>

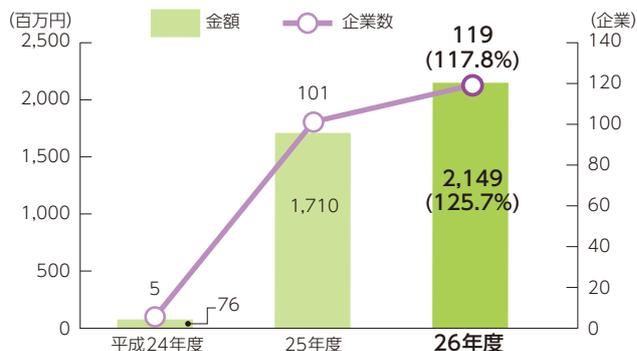
革新的な技術に挑戦する企業を支援しています。

研究開発型ベンチャー企業など、革新的な技術・ノウハウを持ち、高い成長性が見込まれる小規模事業者の皆さまを積極的にサポートしています。

●「資本性ローン」の融資実績

「資本性ローン」は、期限一括返済や業績に応じた金利設定などの特長を有しており、金融検査上「借入金」ではなく「自己資本」とみなすことができます。当融資制度を活用し、高い技術力を持ちながら研究開発資金などの負担が大きい企業の皆さまを支援しており、平成26年度の融資実績は119企業(前年比117.8%)となりました。

●「資本性ローン」の融資実績



(注) 1 ()内は前年比です。
2 平成24年度は、平成25年3月(1カ月)の実績です。
3 「企業再建資金」の利用先を除きます。

「資本性ローン」による融資事例 ～ハイブリッド蓄電システムの量産化を支援～

F社は、蓄電池及び蓄電システムを開発・提供するベンチャー企業。リチウムイオン電池と鉛電池などの水系電池を一体化する同社特許技術で、リチウムイオン電池でありながら、過充電による危険性がなく、コストを大幅に抑えたハイブリッド蓄電システムの実用化に成功。これにより各種施設の非常用電源、太陽光発電等の余剰電力蓄電、各種産業機器の独立電源、Idling-stop機構搭載車向け車載用途など、さまざまな用途への適用が可能となった。当事業は、量産化までの期間に必要な運転資金を融資した。



同社のハイブリッド蓄電池

産学連携で、大学発ベンチャーを支援しています。

革新的な技術は大学の研究室から生まれることも少なくありません。当事業では地域の大学と連携するなどして、大学発ベンチャーへの融資を行っています。

高度な技術力を活かした革新的な事業への融資事例 ～開発資金等を支援～

G社は、集積回路を立体的に重ねる三次元集積回路(三次元LSI)の設計、生産技術を保有する国立大学発のベンチャー企業。一般的に集積回路(LSI)は平面の基板上に配置されるが、回路を立体的に重ねることにより、従来に比べて信号を送る距離が短くなり、回路間を信号配線で接続できるため、処理速度の向上、消費電力の削減、更なる小型化が実現できる。当事業は、同社の高度な技術力、地域のリーディング企業への発展可能性などに注目し、開発・製造にかかる運転資金や研究施設に高浄度クリーンブースを設置するための設備資金を融資した。



同社の高浄度クリーンブース

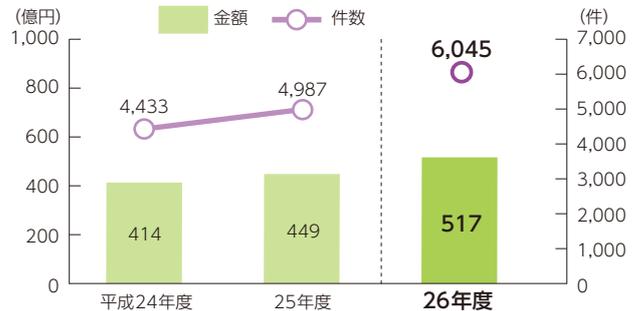
ソーシャルビジネスを支援しています。

高齢者や障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、環境保護、地域活性化など、地域や社会の課題解決に取り組み、安定的かつ継続的な雇用を創出するソーシャルビジネスの担い手の皆さまを支援しています。

平成26年度のソーシャルビジネス関連の融資実績は、6,045件、517億円（うち、NPO法人への融資実績は、957件、73億円）となりました。

(注) ソーシャルビジネス関連融資について、25年度以前は「①NPO法人」「②介護・福祉事業者」への融資実績の合計（①と②の重複分を除きます）としていましたが、26年度から「③社会的課題の解決を目的とする事業者（①②を除きます）」への融資実績を追加したため、前年度比較を行っていません。

● ソーシャルビジネス関連の融資実績 (注)



ソーシャルビジネスマーク

地域や社会の課題解決に取り組むソーシャルビジネスを広く周知していくため、シンボルマークを作成して、広報活動などに活用しています。

企業、NPO、住民、行政、公的機関など、さまざまな主体が手を取り合って、地域社会が抱える課題の解決に取り組む様子を、Social Businessの「S」を用いて表現しています。



ソーシャルビジネスの融資事例 ～空き店舗を活用したミニシアターの運営～

H社は、空き店舗を改装した「市民のためのミニシアター」を活用し、地域活性化の取組みを行っているNPO法人。最近のデジタル作品のほか、フィルムを回してランプで投影する昔ながらの映写機を使用した味のある作品を上映している。

当事業は、平成26年度補正予算成立に伴い創設した「ソーシャルビジネス支援資金」を適用し、映画監督などのゲストを招いたイベントの開催費用や、映写機ランプの購入資金を融資した。



かつて酒蔵であった建物を活かした外観

海外展開を図る小規模事業者の皆さまを「情報」と「資金」により支援しています。

当事業は、ジェトロや日本弁護士連合会といった海外展開の支援を行う専門機関と連携することにより、お客さまのニーズに応じた情報を提供できる相談態勢を整備しています。

小規模事業者に対する「海外展開資金」の平成26年度融資実績は773件となりました。融資実績の約6割が卸・小売業となっています。海外で人気の高い日本の食文化や地域の伝統工芸といった、いわゆる“クールジャパン”を担う皆さまにもご利用いただいています。

● 業種別融資実績 (件数) (平成26年度)



「海外展開資金」による融資事例 ～イスラム諸国での新しい食文化を創造～

I社は、愛知県でドレッシングやステーキソースを製造している企業。現在、イスラム教に配慮したハラル認証を受けた日本製調味料を手掛ける企業として、国内外から注目を浴びている。

2014年には、ドバイで開催された見本市に出展、1本10万円の最高級限定品を販売したところ、高い評価を得た。海外展開に向けて確かな手ごたえをつかんだ同社は、今後もイスラム諸国を中心として、業務を順次拡大していく方針。当事業は、海外展開に必要な運転資金を融資した。



見本市仕様の最高級限定品

中心市街地活性化・商店街活性化を支援しています。

「企業活力強化資金」、「食品貸付」による融資や地方自治体などへの情報提供を通じて、中心市街地活性化・商店街活性化に取り組む皆さまを支援しています。

● 中心市街地関連地域において事業を営む方への融資実績(平成26年度)

	件数	金額
融資実績	13,905件	1,159億円

事業の再生などを図る小規模事業者の皆さまを支援しています。

企業再建や事業承継に関連する融資制度を通じて、中小企業再生支援協議会の関与若しくは民事再生法に基づく再生計画の認可、民間金融機関との連携などにより、経営の立て直しを図る皆さまや事業の承継に取り組む皆さまを支援しています。

また、全国152支店に企業支援担当者を置き、一時的な元金の返済猶予や割賦金の減額など、返済条件の緩和のご相談に柔軟に対応しているほか、経営課題の解決に向けた助言や経営改善計画書の策定支援も実施しています。

● 企業再建・事業承継関連の融資実績(平成26年度)

	件数	金額
融資実績	226件	3,301百万円

成長戦略分野の支援態勢を強化しています。

● 「創業サポートデスク」・「海外展開サポートデスク」を全国152支店に設置

創業予定のお客さまには、「創業サポートデスク」において、専任の担当者が創業計画書の作成についてのアドバイスや、創業に関するさまざまな情報提供を行っています。

「海外展開サポートデスク」においては、現地で必要な許認可や契約書の内容確認など、金融以外の専門的な相談について、ジェトロや日本弁護士連合会などと連携することで、お客さま個々のニーズに応じたきめ細かなサポートを提供しています。
《全国152支店 平日9時～17時まで。予約不要》

● 全国各地に「創業支援センター」・「ビジネスサポートプラザ」を設置

【創業支援センター】

- 北海道から九州まで全国15カ所に設置しています。
- 各地域の創業支援機関などとの連携により、お客さまへタイムリーな支援を行っています。
- 創業前、創業後のさまざまなステージのお客さま向けに各種セミナーを開催しています。

平成26年度

創業支援機関などへの出張講師回数	435回
創業セミナー実施回数	249回

【ビジネスサポートプラザ】

- 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の6カ所に設置しています。
- 創業予定の方や公庫を利用されたことがない方などを対象に、予約制の相談を実施しています。
- 平日の営業時間内のご来店が難しい方向けに、「土曜・日曜・夜間相談」を実施しています(祝日を除く)。

(注) 1 「日曜相談」は、毎月第1・3日曜日に「東京ビジネスサポートプラザ」で実施しています。
 2 「夜間相談」は、「東京ビジネスサポートプラザ」(毎週木曜日)、「大阪ビジネスサポートプラザ」(毎週火曜日)で実施しています。

設置地区(平成27年6月現在)



商工会議所・商工会と連携しています。

全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」(無担保・無保証人)や相談会などを通じて、小規模事業者の皆さまの経営改善を支援しています。

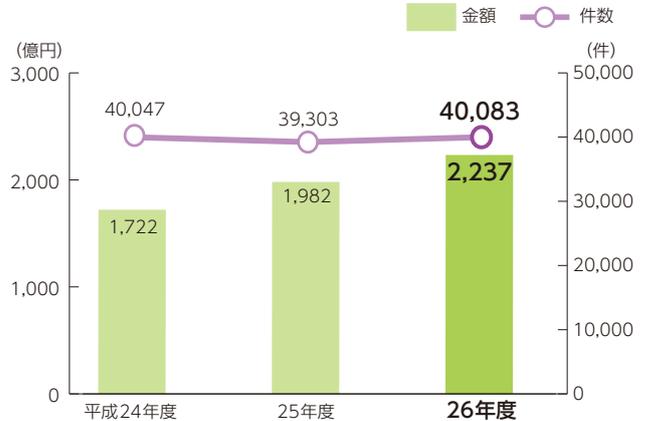
●「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」の概要

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の皆さまが、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。昭和48年の制度創設以来、これまでのご利用件数は約492万件となりました。

●「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」の仕組み



●「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」の融資実績



「小規模事業者経営発達支援資金」の創設

平成27年度の予算成立に伴い、「小規模事業者経営発達支援資金」を創設しました。

●「小規模事業者経営発達支援資金」の概要

ご利用いただける方	ご融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
経営発達支援計画の認定を受けた商工会議所・商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者の方	7,200万円(うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：8年以内(2年以内)

(注)従業員数5人以下の場合は、据置期間3年以内となります。

●商工会議所・商工会などで相談会(「一日公庫」)を開催

商工会議所・商工会などにおいて、当事業の職員が融資のご相談を承る相談会(「一日公庫」)を開催しています。

毎年多くの小規模事業者の皆さまからご相談をいただいています。

●商工会議所・商工会における「一日公庫」の開催数

年度	開催数
平成24年度	3,021件
25年度	2,696件
26年度	2,532件

創業・経営革新支援セミナーにおける連携

創業支援セミナーや経営革新支援セミナーを商工会議所・商工会と共催するなど、商工会議所・商工会と連携して地域の創業・経営革新支援活動に積極的に取り組んでいます。セミナーでは創業や新分野への進出を考えている方を対象にビジネスプランの作成方法、資金調達の方法、当事業の融資制度などについてわかりやすく説明しています。セミナー受講後、当事業の融資を利用して、創業や経営革新に取り組む方も多くいます。



商工会議所と共催した起業家向け「コミュニティ・ビジネスフォーラム」

業務協力に関する覚書を締結しています。

日本公庫では日本税理士会連合会などと、業務協力に関する覚書を締結しています。勉強会やセミナー講師の派遣などによる情報提供など、専門機関と連携して小規模事業者の皆さまの経営の安定及び経営基盤の強化に取り組んでいます。

●覚書締結先一覧(平成27年5月末現在)

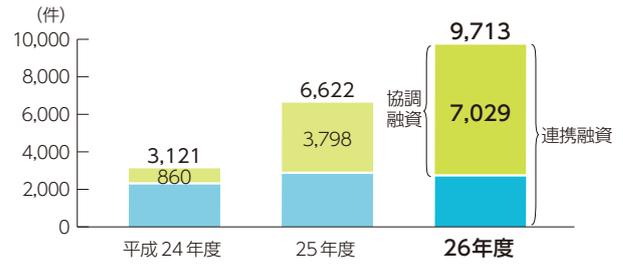
日本弁護士連合会	(平成23年4月27日)
全国社会保険労務士会連合会	(23年9月1日)
日本税理士会連合会	(23年10月14日)
日本司法書士会連合会	(23年11月11日)
日本行政書士会連合会	(24年3月29日)
独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)	(24年10月25日)

(注) ()内の日付は覚書の締結日になります。

地域金融機関と積極的に連携しています。

創業支援分野などにおいて、地域密着型金融(リレーションシップバンキング)の機能強化に取り組む地域金融機関などと積極的に連携して融資を行っています。

● 連携融資実績(件数)の推移



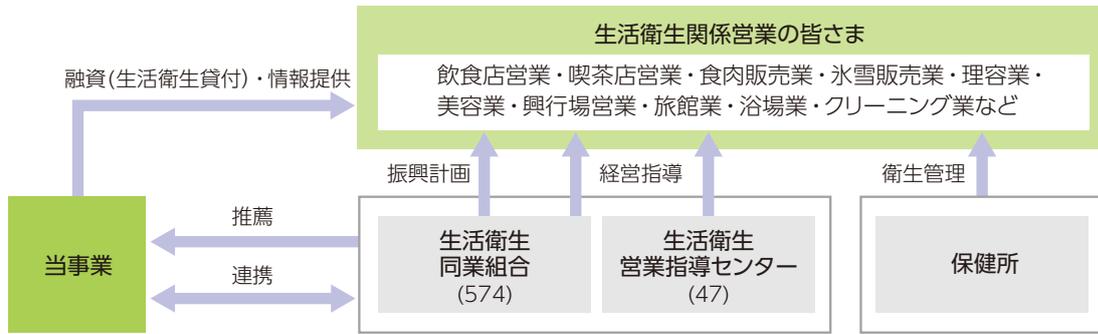
(注) 1 連携融資は、金融機関から紹介を受けて融資を行った実績です。
2 協調融資は、金融機関と協調して融資を行った実績です。

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携しています。

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センター、保健所などと密接に連携し、国民生活に身近な存在で衛生水準の確保への要請が強い生活衛生関係営業の皆さまに対して、「生活衛生貸付」を通じて、衛生水準の維持・向上を支援しています。

● 「生活衛生貸付」の概要

生活衛生関係営業の皆さまを支援する仕組み



(注) () の数字は団体数です。(平成27年3月31日現在)

● 生活衛生関係営業の各業種に幅広く融資

「生活衛生貸付」は、生活衛生関係営業の各業種の皆さまに幅広くご利用いただいています(融資先企業数約6万企業)。融資先の大半が従業員4人以下であり、約8割が個人企業、約6割が創業後5年以内の企業です。また、1企業あたりの平均融資残高は499万円になります。

● 業種別融資構成比(件数)(平成26年度)



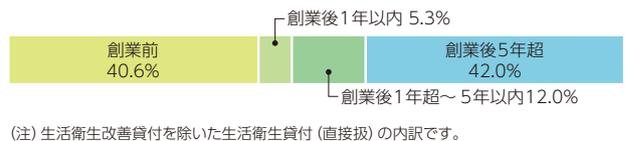
● 個人・法人別、資本金別融資構成比(件数)(平成26年度)



● 従業員規模別融資構成比(件数)(平成26年度)



● 創業後経過年数別融資構成比(件数)(平成26年度)



● 衛生環境が激変した場合の緊急融資の実施

衛生水準の維持・向上に著しい支障を来すような感染症又は食中毒の発生による衛生環境の激変が起こった場合は、貸付限度額などに特例を設けた「衛生環境激変特別貸付」を実施しています。

● 「衛生環境激変特別貸付」の融資実績

「衛生環境激変特別貸付」の名称	件数	金額
口蹄疫(平成22年8月~平成23年2月)	19件	88百万円
新型インフルエンザ(平成21年7月~12月)	199件	2,135百万円
高病原性鳥インフルエンザ(平成16年3月~9月)	140件	822百万円
重症急性性呼吸器症候群(SARS)(平成15年6月~12月)	26件	193百万円
牛海綿状脳症(BSE)(平成13年10月~平成14年10月)	1,714件	10,719百万円

「国の教育ローン」でお子さまの入学・在学資金を必要とする皆さまを支援しています。

●「国の教育ローン」は毎年多くの方々にご利用いただいています。

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、入学時、在学時に必要な資金をお使いみちとした「国の教育ローン」(教育資金貸付)を取り扱っています。平成26年度のご利用件数は約12万件(制度創設以来では延べ517万件)となりました(ご融資限度額はお子さま1人につき350万円)。

●「国の教育ローン」の融資実績(件数)の推移



平成27年度「国の教育ローン」の制度改正内容

平成27年4月から、これまで母子家庭の方などに適用されていたご返済期間の延長や金利・保証料の低減について、父子家庭の方にも適用されるようになりました。

	母子家庭の方又は父子家庭の方	世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方	交通遺児家庭の方
ご返済期間	18年以内		
金利	通常の金利-0.4%		通常の金利
保証料	通常の保証料の2/3	通常の保証料	通常の保証料の2/3

(注)金利、保証料の最新情報はホームページをご覧ください。

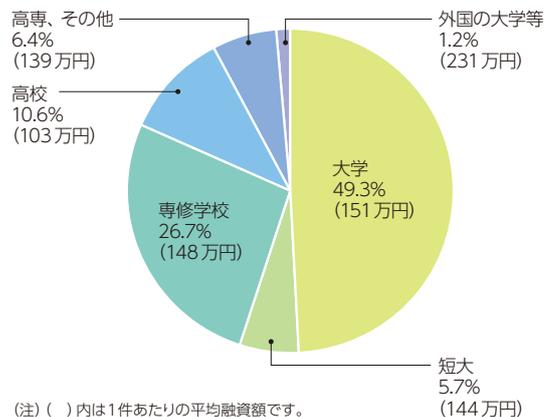
●融資制度の概要

ご利用いただける方	ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者(主に生計を維持されている方)で、世帯年収(所得)が一定の要件を満たす方
ご融資限度額	お子さま1人につき350万円 (注)1 海外留学資金として利用する場合は450万円(外国の短大、大学、大学院に1年以上留学する資金が対象となります。また、海外留学以外のご融資を含みます。) 2 融資限度額内で重複してご利用いただけます。
ご返済期間	15年以内 (注)交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭又は世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内
お使いみち	入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

●教育費負担が大きい学生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

「国の教育ローン」は、教育費負担が大きい大学生や専門学校生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

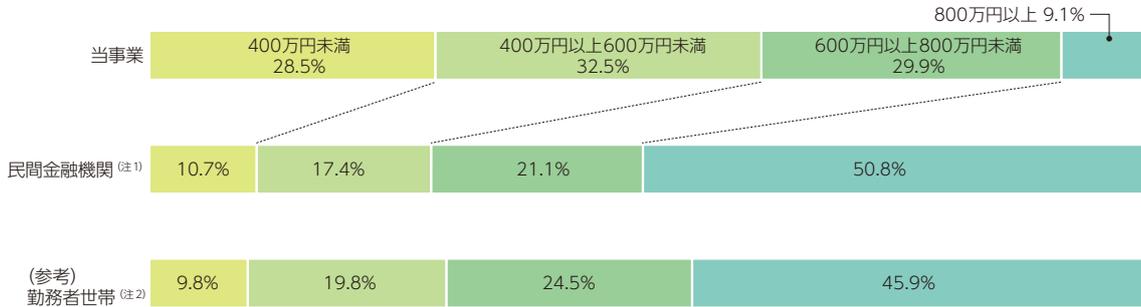
●進学先別利用者構成比(平成26年度 教育一般貸付(直接扱))



●「国の教育ローン」は、民間金融機関の教育ローンと比較して収入の少ない方に多くご利用いただいています。

「国の教育ローン」は、収入が一定基準以下の方を対象としていますので、民間金融機関に比べると収入の少ない方の割合が高くなっています。

● 収入階層別利用者構成比（給与所得者世帯）（平成26年度 教育一般貸付（直接扱））



(注1) 野村総合研究所への委託調査結果（平成23年度）です。

(注2) 総務省「家計調査（平成26年）」による、高校、高専、大学、短大及び専修学校に在籍している子弟を持つ勤務者世帯の収入階層別構成比です。

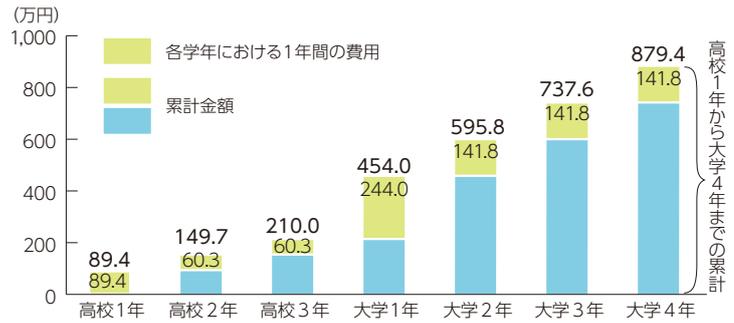
高校入学から大学卒業までに必要な教育費用は、子供1人あたり879万円

お子さま1人あたりにかかる教育費用は、高校3年間で約210万円となっています。

大学へ入学した場合は、入学費用と4年間の在学費用約669.4万円が加わり、合計は879.4万円にもなります。特に、入学時は入学金などが必要になるため、1年間の教育費の額が大きくなり、家計における負担感は大きいといえます。

(注) 教育費は、受験費用、学校納付金、授業料、通学費、教材費、学習塾の月謝などの合計です。

● 大学卒業までにかかる費用（子供1人あたりにかかる費用の年間平均額の累計）



(資料) 日本公庫「教育費負担の実態調査結果」（平成26年度）

■ 教育ローンのお問い合わせ・資料のご請求は…

教育ローンコールセンター

ハローコール
0570-008656

【受付時間】月～金：9時～21時／土曜日：9時～17時

※全国から市内通話料金でご利用いただけます。
※日曜日、祝日、年末年始はご利用いただけません。

(注) ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、(03)5321-8656におかけください。

ホームページからもお申し込いただけます。

国の教育ローン



恩給や共済年金などを担保としてご融資しています。

恩給や共済年金などを担保とする融資は、「株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律」に基づき、日本公庫（沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）だけが取り扱う制度です。住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただけます。